

令和 7 年度 精神保健福祉相談

- 1 相談日時 下記の表のとおり
- 2 相談場所 三重県桑名庁舎（桑名保健所）、いなべ市役所保健センター棟
- 3 相談対象 一般住民（桑名保健所管内にお住まい、または桑名保健所管内で働いている方）
原則、現在精神科医療機関に通院していない方（未受診、長期間の受診中断者）
- 4 相談方法 精神科専門医師による面接相談。事前に保健師が面談を行います。
- 5 相談料 無料
- 6 予約先 桑名保健所 地域保健課（電話 0 5 9 4 - 2 4 - 3 6 2 0）

※下記の表の予約締切日時までにお電話で申し込みください。

※なお、申し込み多数の場合は定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了解ください。

月	日	曜日	時 間	場 所	相談予約締切日時
4	16	水	13 : 30～ 15 : 30	三重県桑名庁舎 （桑名保健所）	4 月 9 日（水） 15 : 00 まで
5	15	木	13 : 30～ 15 : 30	三重県桑名庁舎 （桑名保健所）	5 月 8 日（木） 15 : 00 まで
6	18	水	13 : 30～ 15 : 30	三重県桑名庁舎 （桑名保健所）	6 月 11 日（水） 15 : 00 まで
7	16	水	13 : 30～ 15 : 30	三重県桑名庁舎 （桑名保健所）	7 月 9 日（水） 15 : 00 まで
8	21	木	13 : 30～ 15 : 30	いなべ市役所 保健センター棟	8 月 14 日（木） 15 : 00 まで
9	17	水	13 : 30～ 15 : 30	三重県桑名庁舎 （桑名保健所）	9 月 10 日（水） 15 : 00 まで
1 0	15	水	13 : 30～ 15 : 30	三重県桑名庁舎 （桑名保健所）	10 月 8 日（水） 15 : 00 まで
1 1	20	木	13 : 30～ 15 : 30	いなべ市役所 保健センター棟	11 月 13 日（木） 15 : 00 まで
1 2	17	水	13 : 30～ 15 : 30	三重県桑名庁舎 （桑名保健所）	12 月 10 日（水） 15 : 00 まで
1	21	水	13 : 30～ 15 : 30	三重県桑名庁舎 （桑名保健所）	1 月 14 日（水） 15 : 00 まで
2	19	木	13 : 30～ 15 : 30	いなべ市役所 保健センター棟	2 月 12 日（木） 15 : 00 まで
3	18	水	13 : 30～ 15 : 30	三重県桑名庁舎 （桑名保健所）	3 月 11 日（水） 15 : 00 まで